



令和2年6月1日

NO.582

学校が安心できる居場所であり続けられるように

校長 大島 朗

昨年度末に続いて4月21日から5月17日まで臨時休業となり、その後2週間の分散登校を行い、やっと通常登校になりました。保護者の皆様には、臨休に際してご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

子どもたちの多くは、学校の再開を待ち望んでいたことと思います。分散登校で多少学校生活を取り戻したと思いますが、自宅で過ごす時間が長かったため、友だち同士の触れ合いでトラブルも起きやすいかも知れません。また、臨休中の生活リズムから戻れなかったり、学習に不安を持つ子どももいるかもしれません。そうした心配から学校に行くことが不安な子どももいるでしょうし、また、臨休前に学校生活の中で悩み抱えていた子どもたちは、学校の再開をむしろ不安に感じているかも知れません。

家庭で、地域で、国中・世界中で、大人たち自身が、不安とストレスを抱えながら感染症とのたたかいに取り組んでいる中で、子どもたちが受けている影響も大変大きいものがあります。このような状況の中で、子どもたちにとって、学校が安心できる居場所であり、学校では、子どもたちにとって一番大事なこと～学習や健康、遊び、安全、心のケア、不安を大人に聞いてもらったり、相談ができる、気付いてもらえる、助けてもらえる、そうしたことを何よりも重視していきたいと考えています。

この感染症への対応は「長いマラソン」（京都大学：山中伸弥 教授）になることを覚悟しなければなりません。この後の学校における、感染を防ぐためのルール作り、遅れた学習をどう取り戻すのかなど、たくさんの課題の解決について、子どもたちの意見を聞きながら進めていきたいと考えています。子どもたちと一緒に考え、決めて実行することで、子どもたちも積極的にアイデアを出し、一緒に前に進んでいけるものと願っています。前例のない感染症とのたたかいの中で、子どもたち一人ひとりの行動が自分や周りの人たちを守ることになることを知らせたいと思います。そして、大人と一緒に自分たちが学校生活の新たなあり方のルール作りに参加した経験は、子どもたちにとって、大きな意味を持つことと思います。

また、新型コロナウイルスに感染したとか、感染した人が近隣に住んでいるとか、家族が病院で働いているといったことが、いじめや差別につながりやすいという深刻な問題があります。新型コロナウイルス感染症についての正しい知識を共有する、災害や緊急事態において差別や偏見が起きやすいことを知るなど、こうした差別や偏見を起ささないためにはどうすれば良いかを、子どもたちと一緒に考え、取り組んでいくことが大切だと考えています。

◇校訓 **思いやり**

◇教育目標 **しっかり学び考える
おもいきり挑戦する
みんなも自分も大切にする**

◇めざす学校の姿 **明日も行きたい 大好きな学校**
～安心できる場所があり、力を伸ばすことができる学校～



学校再開、気をつけていくこと



国の緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染が完全に終息したわけではありません。学校の再開にあたって、感染に対する十分な予防をしながら子どもたちが安心して元気に過ごせるようにいたします。つきましては、文部科学省、北海道・稚内市教育委員会の指針のもと、以下のような内容に基づいて取組を始めていきますのでご理解をお願いいたします。

①マスク着用、手洗いの励行、校内消毒を継続します。

これまで同様、感染防止策を徹底して行っていきます。体育の時間はマスクを外して行うことを基本とします。（距離の確保、用具の消毒の上）

②3密回避の手立てを継続します。

教室の換気（密閉の回避）、距離をとる（密集の回避）、会話での飛沫の防止（密接の回避～マスク着用）

③「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準」（文科省通知）にそった運用を行います。

地域の感染レベルに合わせ、身体的距離の確保、感染リスクの高い教育活動（合唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカ、調理実習、組み合ったり接触したりする運動）についてはしばらく行いません。今後の感染状況に合わせ、感染対策を十分にとりながら教育活動を進めていきます。

夏・冬休みの短縮、土曜授業について

臨時休業が長期にわたり、これまでのご家庭での様々な取り組みへのご理解、ご協力、誠にありがとうございました。

さて、これまでの休業で遅れている教科の指導について、できる限りの回復を図るため、稚内市の全小中学校で夏冬休みの短縮を行うことになりました。1学期は7月31日までです。また、子どもたちの負担にならない程度の土曜授業を数回行います。このような手立てを取りながら授業時数の確保に努めて参ります。その他、詳細については、年間行事予定表をご確認下さい。よろしくお願いいたします。

<ミニ知識> 臨時休業と臨時休校の違い

「臨時休業」とは、授業をとりやめるため児童・生徒は休みですが、教職員は勤務します。「臨時休校」とは、児童・生徒、教職員も休みとなることをいいます。

6月行事予定



- 2日（火） 二計測（1・2年）
- 3日（水） 二計測（3～5年）
児童会委員会
- 4日（木） 聴力検査（1年）

7日（日） ノーゲームデー

- 9日（火） 校外班集会（1年、6年）
- 10日（水） クラブ活動①（4～6年）
- 12日（金） 幼保小参観
- 15日（月） PTA会費納入〆切
- 16日（火） 学年教材費納入期間（～7月15日）
家庭学習キャンペーン（～22日）
- 17日（水） 児童会委員会
- 24日（水） クラブ活動②（4～6年）
- 25日（木） PTA役員会
- 26日（金） 体育帽持ち帰り

※新型コロナウイルス感染の状況によって変更があり得ますのでご了承願います。

分散登校を行いました

5月18日から2週にわたって、分散登校を行いました。1、2年生とわかば学級は隔日、3～6年生は、クラス半数が交替で登校しました。

1ヶ月以上も続いた休業でしたので、学校生活のリズムを戻すこと、感染症対策に留意して授業を行いました。

6月からの通常登校に向け、免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけてほしいと思います。（写真）初日、2日目で5・6年生が中庭の円形花壇に花を植えてくれました。



環境整備、いつもありがとうございます

5月21日（木）、富田組様によるグラウンド整備が行われました。今年は運動会が中止となりましたが、今後の体育授業や休み時間に子どもたちが安全に活動できるよう整備していただきました。毎年のご厚意に感謝申し上げます。

